

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成25年6月27日(2013.6.27)

【公開番号】特開2013-11170(P2013-11170A)

【公開日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-003

【出願番号】特願2012-198218(P2012-198218)

【国際特許分類】

E 0 5 D 15/00 (2006.01)

E 0 5 C 19/16 (2006.01)

E 0 6 B 3/46 (2006.01)

E 0 5 D 15/26 (2006.01)

【F I】

E 0 5 D 15/00 Z

E 0 5 C 19/16 E

E 0 6 B 3/46

E 0 5 D 15/26

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月14日(2013.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

短尺又は長尺で互いに対向可能な一対の対向部材と、一対の対向部材の対向面にそれぞれ配設され、かつ互いに磁氣的に吸着可能な磁氣的吸着部材としてのマグネット部材とを備えた一対の開閉部材であって、前記マグネット部材が、磁性粉体と軟質樹脂とを含み、幅方向にS極及びN極の2極のみが隣接した細幅状の軟質マグネット部材で構成されており、少なくとも一方の対向部材が、レールに沿って、互いに前記対向面が離反又は近接する方向へ移動又はスライド可能であり、前記一対の対向部材のうち一方の対向部材の幅方向に、S極及びN極の2極のみを隣接させて第1のマグネット部材が対向部材の長手方向に沿って配設され、他方の対向部材の対向面に、前記第1のマグネット部材の磁極に対して反対の磁極であるN極及びS極のみを向けて第2のマグネット部材が対向部材の長手方向に沿って配設されている開閉部材。

【請求項2】

軟質マグネット部材及び対向部材のうち少なくとも軟質マグネット部材に、軟質マグネット部材を対向部材の装着部に誤った方向に装着するのを防止するためのマーカが施されている請求項1記載の開閉部材。

【請求項3】

少なくとも一方の対向部材の断面形状が中空状であり、一対の対向部材の対向面に、長手方向に沿って全長に亘り、開口部側が狭まったあり溝状装着凹部が形成され、マグネット部材が、対向部材のあり溝状装着凹部の長手方向に沿って装着されている請求項1又は2記載の開閉部材。

【請求項4】

少なくとも一方の対向部材が、この対向部材の上部に取り付けられたスライド機構を介して、吊り下げられた状態で、レールに沿って互いに前記対向面が離反又は近接する方向

ヘスライド可能な部材であり、軟質マグネット部材が、前記一对の対向部材の対向面に長手方向に延びる装着部としてのあり溝状の装着凹部に摺動可能に装着され、かつ軟質マグネット部材の表面が、装着部の内部位置、装着部と同一面又は装着部から突出して位置しており、前記スライド機構が、前記レール上を転動可能なローラ部と、このローラ部に対して揺動可能に取り付けられた揺動部材と、この揺動部材を前記対向部材の上部に取り付けるための取付部材とを備えている請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の開閉部材。

【請求項 5】

固定部に固定された他方の対向部材に対して、一方の対向部材がスライド可能である請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の開閉部材。

【請求項 6】

一对の対向部材のうち少なくとも一方の対向部材の側部に、開閉操作のための操作部を備えている請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の開閉部材。

【請求項 7】

操作部が、一方の対向部材の側部から延出する延出部と、この延出部の端部に形成された把持部とを備えており、この把持部が、前記延出部に対して、開閉方向の開方向の下流側に位置する請求項 6 記載の開閉部材。

【請求項 8】

レールに沿って空間を仕切るための間仕切り用部材である請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の開閉部材。

【請求項 9】

少なくとも一方の対向部材に間仕切りシートが取り付け可能である請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の開閉部材。

【請求項 10】

一对の対向部材のうち少なくとも一方の対向部材の非対向部に形成された取り付け部と、この取り付け部に形成され、かつ間仕切シートを取り付けるための取付壁と、前記間仕切シートを前記取付壁で挟持するための押さえ部材と、前記取付壁と押さえ部材との間に前記間仕切シートを介在させた状態で前記取付壁及び押さえ部材を螺着可能なネジ部材とを備えている請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の開閉部材。

【請求項 11】

取り付け部が、一对の対向部材の対向面に対して隣接する側壁又は対向面に対して反対側の側壁に形成されている請求項 10 記載の開閉部材。

【請求項 12】

押さえ部材が、少なくとも一方の対向部材の取り付け部に対して位置決め可能な位置決め部を有する請求項 10 又は 11 記載の開閉部材。

【請求項 13】

取り付け部及び押さえ部材が、互いに嵌合して位置決め可能な突起部と凹部とを備えているとともに、一对の対向部材の対向面に対して隣接する側壁又は開方向の側壁で間仕切りシートを挟持するための一对の狭圧部を備えている請求項 10 ~ 12 のいずれかに記載の開閉部材。

【請求項 14】

短尺又は長尺で互いに対向可能な一对の対向部材と、一对の対向部材の対向面にそれぞれ配設され、かつ互いに磁氣的に吸着可能な磁氣的吸着部材としてのマグネット部材と、前記一对の対向部材のうち少なくとも一方の対向部材に取り付けられた間仕切シートとを備え、前記磁氣的吸着部材の磁力を利用して開閉可能な間仕切りユニットであって、前記マグネット部材が、磁性粉体と軟質樹脂とを含み、幅方向に S 極及び N 極の 2 極のみが隣接した細幅状の軟質マグネット部材で構成されており、少なくとも一方の対向部材が、レールに沿って、互いに前記対向面が離反又は近接する方向へ移動又はスライド可能であり、前記一对の対向部材のうち一方の対向部材の幅方向に、S 極及び N 極の 2 極のみを隣接させて第 1 のマグネット部材が対向部材の長手方向に沿って配設され、他方の対向部材の対向面に、前記第 1 のマグネット部材の磁極に対して反対の磁極である N 極及び S 極のみ

を向けて第2のマグネット部材が対向部材の長手方向に沿って配設されている間仕切りユニット。

【請求項15】

軟質マグネット部材及び対向部材のうち少なくとも軟質マグネット部材に、軟質マグネット部材を対向部材の装着部に誤った方向に装着するのを防止するためのマーカーが施されている請求項14記載の間仕切りユニット。

【請求項16】

少なくとも一方の対向部材の断面形状が中空状であり、レールに沿ってスライド可能に配設され、かつ互いに対向可能な長尺な一对の対向部材と、これらの一对の対向部材の対向面にそれぞれ長手方向に沿って全長に亘り形成されたあり溝状装着凹部と、一方の対向部材の装着凹部の長手方向に沿って装着されているとともに、前記装着凹部の幅方向に隣接し、かつ長手方向に延びたN極及びS極の2極のみで形成された第1の軟質マグネット部材と、他方の対向部材の装着凹部の長手方向に沿って装着されているとともに、前記第1の軟質マグネット部材の磁極に対して反対の磁極であるN極及びS極のみを対向させた第2の軟質マグネット部材と、一对の対向部材の対向面に対して隣接する側壁又は対向面に対して反対側の側壁に取り付けられた間仕切りシートとを備えている請求項14又は15記載の間仕切りユニット。

【請求項17】

少なくとも一方の対向部材の側部に、開閉操作のための操作部を備えている請求項14～16のいずれかに記載の間仕切りユニット。

【請求項18】

間仕切りシートの途中部で間仕切りシートを挟持して支持するための一对の支持部材を備えた間仕切りユニットであって、前記一对の支持部材のうち、間仕切りシートを挟持可能な挟持面が、断面形状において対称な凹凸面を有している請求項14～17のいずれかに記載の間仕切りユニット。